

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社「行動計画」

2018年6月30日
人事部

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成30年7月1日～平成32年6月30日までの2年間

2.内容

目標1 改正育児休業法について社員に周知を図る

◆対策

- ・平成30年7月～ 情報収集
- ・平成31年1月～ 社内掲示板に掲示するなど、周知を図る

目標2 時間外勤務が月45時間におさまるようにする。

◆対策

- ・平成30年7月～ 月の時間外勤務が多い部門について、45時間以内におさまるように案内